

令和2年4月24日

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応について

株式会社キタック

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、これまで二交代制勤務、時差出勤等を一部で行ってまいりましたが、政府の緊急事態宣言及び新潟県知事はじめ都県による外出自粛要請の重大さを鑑みて、4月27日(月)より全社で二交代制勤務を実施いたします。

今後の対応について

1. 4月27日より、当面のあいだ社員の会社への出社を交代制とし、お客様等への訪問を極力控え、出社日以外はリモートワーク勤務を継続いたします。

通常業務再開の時期につきましては、状況を見極めながら判断し、改めてご連絡申し上げます。

2. 交代制勤務中も通常通り、8:30～17:15まで営業いたしております。

お問い合わせ

株式会社キタック 総務部

TEL 025-281-1111 FAX 025-281-1111